

## 特別養護老人ホーム 若藤園 ショートステイ ご利用のご案内(1割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	446	6 円/日	13 円/日	0	300	765	184 円/片道
要支援2	555					874	
要介護1	596					915	
要介護2	665					984	
要介護3	737					1,056	
要介護4	806					1,125	
要介護5	874					1,193	

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	446	6 円/日	13 円/日	370	390	1225	184 円/片道
要支援2	555					1334	
要介護1	596					1375	
要介護2	665					1444	
要介護3	737					1,516	
要介護4	806					1,585	
要介護5	874					1,653	

○負担限度額 区分3(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円を超え266万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	446	6 円/日	13 円/日	370	650	1485	184 円/片道
要支援2	555					1594	
要介護1	596					1635	
要介護2	665					1704	
要介護3	737					1,776	
要介護4	806					1,845	
要介護5	874					1,913	

○負担限度額 区分4(上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	446	6 円/日	13 円/日	855	1462	2782	184 円/片道
要支援2	555					2891	
要介護1	596					2932	
要介護2	665					3001	
要介護3	737					3,073	
要介護4	806					3,142	
要介護5	874					3,210	

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位数×8.3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ：所定単位数×2.3%

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

・療養食加算：8単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)

・若年性認知症入所受入加算：120単位/日 (若年性認知症患者や、その家族に対し受け入れや希望をふまえたサービスを行った場合)

・認知症行動、心理症状緊急対応加算：1週間限度 200単位/日(医師の判断があった場合)

・緊急時受け入れ加算：2週間限度 90単位/日(やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合)

※利用者自己負担費

・理髪料：1,700円/利用時

特別養護老人ホーム 若藤園 宮城県栗原市若柳武館字藤貫沢85  
Tel 0228-32-5601 Fax 0228-32-4878

## 特別養護老人ホーム 若藤園 ショートステイ ご利用のご案内(2割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	892	6 円/日	13 円/日	0	300	1211	184 円/片道
要支援2	1110					1429	
要介護1	1192					1511	
要介護2	1330					1649	
要介護3	1474					1,793	
要介護4	1612					1,931	
要介護5	1748					2,067	

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	892	6 円/日	13 円/日	370	390	1671	184 円/片道
要支援2	1110					1889	
要介護1	1192					1971	
要介護2	1330					2109	
要介護3	1474					2,253	
要介護4	1612					2,391	
要介護5	1748					2,527	

○負担限度額 区分3(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円を超え266万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	892	6 円/日	13 円/日	370	650	1931	184 円/片道
要支援2	1110					2149	
要介護1	1192					2231	
要介護2	1330					2369	
要介護3	1474					2,513	
要介護4	1612					2,651	
要介護5	1748					2,787	

○負担限度額 区分4(上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	892	6 円/日	13 円/日	855	1462	3228	184 円/片道
要支援2	1110					3446	
要介護1	1192					3528	
要介護2	1330					3666	
要介護3	1474					3,810	
要介護4	1612					3,948	
要介護5	1748					4,084	

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位数×8.3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ：所定単位数×2.3%(左記の2割が自己負担になります)

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・療養食加算：8単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・若年性認知症入所受入加算：120単位/日 (若年性認知症患者や、その家族に対し受け入れや希望をふまえたサービスを行った場合)
- ・認知症行動、心理症状緊急対応加算：1週間限度 200単位/日(医師の判断があった場合)
- ・緊急時受け入れ加算：2週間限度 90単位/日(やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合)

※利用者自己負担費

- ・理髪料：1,700円/利用時

特別養護老人ホーム 若藤園 宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85  
Tel 0228-32-5601 Fax 0228-32-4878

## 特別養護老人ホーム 若藤園 ショートステイ ご利用のご案内(3割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1338	6 円/日	13 円/日	0	300	1657	184 円/片道
要支援2	1665					1984	
要介護1	1788					2107	
要介護2	1995					2314	
要介護3	2211					2,530	
要介護4	2418					2,737	
要介護5	2622					2,941	

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1338	6 円/日	13 円/日	370	390	2117	184 円/片道
要支援2	1665					2444	
要介護1	1788					2567	
要介護2	1995					2774	
要介護3	2211					2,990	
要介護4	2418					3,197	
要介護5	2622					3,401	

○負担限度額 区分3(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円を超え266万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1338	6 円/日	13 円/日	370	650	2377	184 円/片道
要支援2	1665					2704	
要介護1	1788					2827	
要介護2	1995					3034	
要介護3	2211					3,250	
要介護4	2418					3,457	
要介護5	2622					3,661	

○負担限度額 区分4(上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1338	6 円/日	13 円/日	855	1462	3674	184 円/片道
要支援2	1665					4001	
要介護1	1788					4124	
要介護2	1995					4331	
要介護3	2211					4,547	
要介護4	2418					4,754	
要介護5	2622					4,958	

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位数×8.3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ：所定単位数×2.3%(左記の3割が自己負担になります)

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・療養食加算：8単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・若年性認知症入所受入加算：120単位/日 (若年性認知症患者や、その家族に対し受け入れや希望をふまえたサービスを行った場合)
- ・認知症行動、心理症状緊急対応加算：1週間限度 200単位/日(医師の判断があった場合)
- ・緊急時受け入れ加算：2週間限度 90単位/日(やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合)

※利用者自己負担費

- ・理髪料：1,700円/利用時

特別養護老人ホーム 若藤園 宮城県栗原市若柳武館字藤貫沢85  
Tel 0228-32-5601 Fax 0228-32-4878